

第 13 分科会 職場の安全衛生と環境改善

◇運営委員 脇村元夫（千葉勤医労） 瀧川 聡（日本医労連）
鈴木郁雄（千葉県医労連・全日赤成田）

◇助言者 北村明典（千葉労働局・全労働千葉支部）

◇分科会趣旨／問題提起

日本医労連は「医療・介護・福祉労働組合の安全衛生活動の手引き」を改訂しました。労働安全衛生法には、安全衛生委員会は就業時間内の開催、労使の委員は同数、1回以上/月の開催、調査審議事項、議事録の保存・周知などが定められています。

安全衛生委員会における報告、調査審議、職場巡視を活用して、職場環境や労働条件を改善することが可能になります。

具体的には、残業時間や有給休暇取得状況などは、病院側委員に報告を求め改善策を労使で協議します。職場巡視では、照度、WBGTなどの職場環境測定を実施し、労働者から実情を聞き、産業医の意見を記載した報告書を病院に提出して改善させることも可能です。

医労連の手引きを活用して、労働組合として労働安全衛生委員会を有効に活用して、私達の労働条件、職場環境改善させることが重要です。

今回の助言者は全労働千葉支部に依頼し、運営委員には千葉県医労連の脇村委員長に加わって頂きました。日頃の労働安全衛生活動のレポート報告を受け、討論を深められるように企画中です。

◇募集する「レポート」

☆労働安全衛生委員会の活動報告

☆労働衛生の3管理(作業環境管理・作業管理・健康管理)の改善

☆セクハラ・パワハラ防止とメンタルヘルス対策

☆労災・腰痛・職業病対策

☆その他

◇分科会運営の概要

レポート報告と討論、助言者の講演等により、職場の労働安全衛生活動の前進のための気づきと参加者の交流の場としたい。

◇参加の呼びかけ

労働組合として取り組んでいる職場の労働安全衛生活動における課題と改善についてのレポート報告を募集します。また日頃の活動における悩みや問題などを持って参加されても結構です。参加者の積極的な討論で解決策を一緒に考えていきましょう。多くの仲間のご参加をお待ちしています。